

水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

# 水戸市ニュースリリース



令和7年4月25日

市政記者各位

水戸市

## 9月は男女平等参画推進月間です 標語・写真作品を募集します

水戸市では、男女平等参画の推進について、広く市民及び事業者の理解と関心を深めるとともに、毎年9月に実施している「男女平等参画推進月間」の趣旨を広く周知するため、標語、写真作品を募集します。

### 標語

- 1 募集内容 年齢・性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現をイメージした作品。家庭や地域、職場などで“いきいき”と活動する様子を簡潔に示した標語。
- 2 表彰  
最優秀賞 1点【表彰状+記念品（QUOカード1万円分）】  
優秀賞 2点【表彰状+記念品（QUOカード5千円分）】  
佳作 3点【表彰状+記念品（QUOカード3千円分）】

### 写真

- 1 募集内容 年齢・性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現をイメージした作品。家庭や地域、職場などで“いきいき”と活動する様子を表した写真。
- 募集例1 家事・育児に関わること パートナーとの育児・家事分担の様子など  
募集例2 社会活動に関わること 地域で活躍する女性の地区・町内会長 など
- 2 応募規定  
①写真データをいばらき電子申請やメールに添付するか、写真プリント又はインクジェットプリンターでプリントしたものを提出。  
②写真サイズは、4つ切（254mm×305mm）又はA4（210mm×297mm）。データ添付の場合はこの限りではありません。  
③カラー、モノクロは不問。組写真、合成写真は不可。  
④写真に肖像権を有する人物及び建造物等が含まれている場合、応募者本人が公表の承諾を得ること。  
⑤作品のネガ・ポジフィルム又は画像データを必要に応じ提供すること。  
※原則、応募作品は返却しません。
- 3 表彰  
最優秀賞 1点【表彰状+記念品（QUOカード1万円分）】  
優秀賞 2点【表彰状+記念品（QUOカード5千円分）】  
佳作 3点【表彰状+記念品（QUOカード3千円分）】

### 標語・写真共通

- 募集期間 / 4月1日（火）～6月16日（月） ※当日消印有効
- 応募資格 / 水戸市内に居住または通勤・通学している方（職場や団体などのグループでの応募も可）
- その他 / 詳しい応募要件等については、別紙チラシ参照

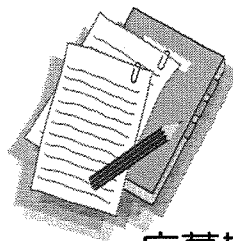
《本件に関する問合せ先》

課 名 / 市民協働部男女平等参画課

担当者 / 横須賀、芳賀

電話番号 / 029-226-3161

## 令和7年度 男女平等参画推進月間



# 標語募集!

応募期間：令和7年6月16日(月)まで(当日消印有効)

水戸市では、「水戸市男女平等参画基本条例」が施行された9月を「水戸市男女平等参画推進月間」としています。誰もが性別にとらわれず、その個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、広く市民や事業者等の理解と関心を深めていただくために、標語を募集します。

### 【募集内容】

家庭や地域、職場などで、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子がわかる標語を募集します!

例 男性が家事や育児に参画している様子、社会で活躍する女性の様子、学校で男女が一緒に協力している様子

など



### 令和6年度最優秀賞

## 「僕の夢 仕事と家庭の 二刀流」



### 最優秀賞 (1点)

記念品 10,000 円分

### 優秀賞 (2点)

記念品 5,000 円分

### 佳作 (3点)

記念品 3,000 円分

入賞者には表彰状とQUOカードを贈呈

電子申請または、はがき、FAX、メール、直接持参で応募できます。

職場やグループ、団体での申し込みも大歓迎です。

お申込み・お問合せ先：水戸市男女平等参画課

〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所4階

T E L 226-3161 F A X 224-5188

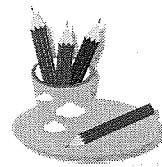
Eメール hyogo-syashin@city.mito.lg.jp



電子申請  
QRコード

※詳細はチラシの裏面をご覧ください。

## 応募のきまり



- 【募集内容】 「家庭」「地域」「職場」「学校」など私たちの生活の中で、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子、男女平等参画社会の実現をイメージした標語。
- 【応募資格】 水戸市内に居住または通勤・通学している方（職場やグループ、団体での応募も可）
- 【募集期間】 令和7年4月1日（火）から6月16日（月）まで【当日消印有効】
- 【応募規定】 できる限り簡略で、誰もが理解しやすい言葉で表現してください。
- 【応募方法】 作品に、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学生は学校名と学年）・電話番号を記入したものを添付し、いばらき電子申請、又は水戸市男女平等参画課あてに官製はがき、ファクス（029-224-5188）、Eメール（[hyogo-syashin@city.mito.lg.jp](mailto:hyogo-syashin@city.mito.lg.jp)）でお送りいただくか直接お持ち下さい。
- 職場やグループ、団体で応募の場合は、団体名と代表者の氏名を記入ください。
- 【表彰】 ・応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点を選出します。  
・入賞作品は、入賞者ご本人に通知し、表彰状及び記念品を贈呈します。  
・一人で複数の作品の応募が可能ですが、入賞は一人1点のみです。
- 【その他】 ・入賞した方だけに連絡をさせていただきます。（7月下旬頃予定）  
・9月に市役所本庁舎などで、入賞作品による作品展を開催します。  
・作品は、自作で未発表のもの、著作権・プライバシー等問題のないものに限りします。  
作品は返却しませんのでご了承ください。入賞作品の著作権使用に関する権利は、水戸市に帰属します。入賞作品は市の広報誌・ホームページなどで使用することがあります。  
・使用にあたっては、応募者の氏名表示を行うことがあります。

【お申込み・お問合せ先】 水戸市男女平等参画課  
〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所4階  
TEL 226-3161 Eメール（[hyogo-syashin@city.mito.lg.jp](mailto:hyogo-syashin@city.mito.lg.jp)）



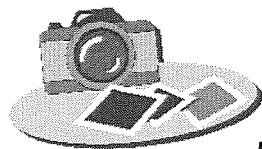
電子申請  
QRコード

### < 標語作品募集 応募用紙 >

※標語作品を書いてください

|                                   |      |       |  |
|-----------------------------------|------|-------|--|
| <p>※<u>標語作品を書いてください</u></p>       |      |       |  |
| ふりがな<br>氏名<br>団体の場合は、<br>団体名と代表者名 | ふりがな | 年 齢   |  |
| 住 所                               | 〒    | 学 校 名 |  |
| 電話番号                              |      | 学 年   |  |

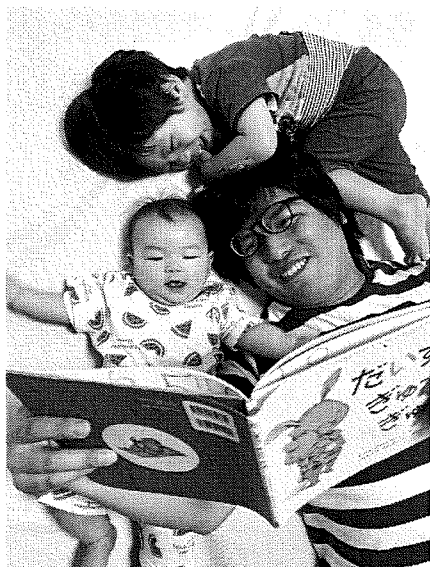
令和7年度 男女平等参画推進月間



# 写真募集!

応募期間：令和7年6月16日(月)まで(当日消印有効)

水戸市では、「水戸市男女平等参画基本条例」が施行された9月を「水戸市男女平等参画推進月間」としています。誰もが性別にとらわれず、その個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、広く市民や事業者等の理解と関心を深めていただくために、写真を募集します。



▲【令和6年度 最優秀賞】

## 【募集内容】

家庭や地域、職場などで、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子がわかる写真を募集します!

募集例1 家事・育児に関わること

パートナーとの家事・育児の分担の様子 など

募集例2 社会活動に関わること

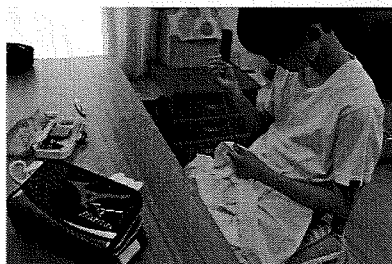
地域で活躍する女性地区/町内会長 女性の消防団 など

## 作品タイトル

「三度目の「あと一冊」」

## 作品紹介文

昔は苦手だった読み聞かせも、今ではお手の物!  
子どもたちも楽しくて大盛り上がり。毎日つつい寝るのが遅くなっちゃいます。



最優秀賞(1点) 記念品 10,000 円分

優 秀 賞(2点) 記念品 5,000 円分

佳 作(3点) 記念品 3,000 円分

入賞者には、表彰状とQUOカードを贈呈します!



電子申請 QR コード

お申込み・お問合せ先： 水戸市男女平等参画課

〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所4階

TEL 226-3161 Eメール (hyogo-syashin@city.mito.lg.jp)

## 応募のきまり

【募集内容】 「家庭」「地域」「職場」「学校」など私たちの生活の中で、年齢や性別にとらわれず“いきいき”と活動している様子、男女平等参画社会の実現をイメージした写真。



### 【募集例1】家事・育児に関わること

・パートナーとの家事・育児の分担の様子、時短勤務や育休中の様子、地域で行う子育て支援のイベントや講座の様子など。

### 【募集例2】社会活動に関わること

・学校・地域、職場での活動に積極的に関わる様子がわかるもの。地域で活躍する女性地区・町内会長、地域の防災訓練等で積極的に参加するお父さん、学校で活躍する女性の応援団長・・・など。

【応募資格】 水戸市内に居住または通勤・通学している方（職場などグループ・団体での応募も可）

【募集期間】 令和7年4月1日（火）から6月16日（月）まで【当日消印有効】

- 【応募規定】
- ①写真データをいばらき電子申請やメールに添付するか、プリントまたは、インクジェットプリンターで出力したものを提出する。
  - ②プリントするときには、写真サイズは、4つ切(254mm×305mm)又はA4(210mm×297mm)サイズとします。ただし、データ添付の場合は、この限りではありません。
  - ③カラー、モノクロは問いません。組写真、合成写真は不可とします。
  - ④写真に肖像権を有する人物及び建造物等が含まれている場合、応募者本人が公表の承諾を得てください。
  - ⑤作品の画像データ、又はネガ、ポジフィルムを必要に応じ提供していただきます。

【応募方法】 応募作品に、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学生は学校名と学年）・電話番号・作品のタイトルと紹介文を記入したものを添付して、いばらき電子申請、又は男女平等参画課あてに直接、郵送またはEメール（hyogo-syashin@city.mito.lg.jp）でご応募ください。  
職場やグループ、団体で応募の場合は、団体名と代表者の氏名を記入ください。

- 【表彰】
- ・応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点を選出します。
  - ・入賞作品は、入賞者ご本人に通知し、表彰状及び記念品を贈呈します。
  - ・一人で、複数の作品の応募が可能ですが、入賞は一人1点のみです。

- 【その他】
- ・入賞した方の方に連絡をさせていただきます。（7月下旬頃予定）
  - ・9月に市役所本庁舎などで、入賞作品による作品展を開催します。
  - ・作品は、自作で未発表のもの、肖像権・プライバシー等問題のないものに限りします。
  - ・応募作品は返却しませんのでご了承ください。入賞作品の著作権使用に関する権利は、水戸市に帰属します。入賞作品は市の広報誌・ホームページなどで使用することがあります。使用にあたっては、応募者の氏名表示を行うことがあります。

## < 写真作品募集 応募用紙 >

|                                   |      |      |  |
|-----------------------------------|------|------|--|
| 作品タイトル                            |      |      |  |
| 作品紹介文                             |      |      |  |
| ふりがな<br>氏名<br>団体の場合は、<br>団体名と代表者名 | ふりがな | 年齢   |  |
|                                   |      |      |  |
| 住 所                               | 〒    | 電話番号 |  |
| 学校名                               |      | 学年   |  |

写真の返却はいたしません。ご注意ください。